

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

施設の名称		尾花沢市運動公園	指定管理者	NPO法人尾花沢総合スポーツクラブ
所在地		尾花沢市新町3丁目5番35号	市担当課	社会教育課
指定期間		令和3年4月1日～令和8年3月31日		
検証期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日		

検証項目		指定管理者による自己検証	市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況				
①管理・運営の履行状況(特に留意していること)	協定書や仕様書に基づき、窓口及び施設管理業務を行っている。屋外施設(総合球場・サッカー場)の適切な環境整備や、屋内施設においてもこまめな換気や清掃を行い、利用者目線で運営を行っている。また、SNS(LINE、facebook)を活用し利用者へ広く情報発信を行っている。		B	《評価の理由》 協定書や仕様書に沿った適正な管理運営がなされており利用者アンケートを実施するなど利用者目線での運営に努めている。施設の管理運営だけでなく市スポーツ活動の中心的な役割を担っていることから、管理運営体制の強化と地域スポーツの発展向上に積極的に寄与してもらいたい。
	②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)			《課題等の原因分析》 施設の老朽化に伴い修繕費用が年々増加している。建築から約50年(昭和50年築)、リニューアルから約20年(平成14年増築)経過している。今後、更に修繕費が増嵩することが見込まれることから、計画的な修繕計画を立て安全な施設環境の確保に努めていく必要がある。
	③管理運営の今後の対応(改善策)			施設管理面での不具合については担当課と協議しながら利用者へご不便をおかけしないよう適切に対応していく。また、各種研修会へ積極的に参加し、スタッフの育成を図っていく。

2. 利用者からの要望等への対応				
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	施設利用時間等の延長要望など、指定管理者側で対応できる要望には迅速に対応することを心がけている。その他、修繕等費用を伴う要望、意見については担当課へ報告し、対応の可否を含め協議しながら順序立てて対応している。		B	《評価の理由》 施設運営に関しては、利用者の要望・意見に適宜対応している。施設管理に関して、緊急を要する小規模修繕等については迅速に対応している。一方で、空調設備の更新やトイレの洋式化など大規模修繕については計画的な対応が求められる。

3. 指定管理者制度活用の効果					
①サービス向上のための工夫	空き施設の有効活用による利用率の向上。 空き施設を活用しての新規事業の提案。 新たな施設の利用方法の提案。 利用者の安全への配慮。 職員の研修等への参加によるスキルアップ。		B	《評価の理由》 利用者の安全への配慮を常に行っており、SNS(LINE、facebook)を活用した迅速な広報にも取り組んでいる。今後、体制の強化に向け各種研修会への参加やスキルアップに、尚一層取り組んでもらいたい。	
	②経費の削減対策				B
	③地域活性化や雇用確保等の自主的な取組み				B

選定委員会による総合的な評価	総合評価		《意見、要望等》	
	B			

- 【評価指標】
- A:仕様書等に定める水準を上回っている。
 - B:概ね適正に実施されている。
 - C:部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
 - D:改善を行う必要がある。
 - E:大いに改善を行う必要がある。
 - F:まったく実施されていない。

注)検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理NO. 2	
施設の名称	尾花沢市老人福祉センター	指定管理者	尾花沢市社会福祉協議会
所在地	尾花沢市新町三丁目2-5	市担当課	福祉課
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
検証期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		

検証項目		指定管理者による自己検証		市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況					
①管理・運営の履行状況(特に留意していること)	尾花沢市老人福祉センターの目的である高齢者と福祉関係団体の利用ニーズは十分対応できた。		評価	《評価の理由》	
			B	社会福祉における代表的な組織である社会福祉協議会として、施設の設置目的を理解し、概ね適正な運営を行っている。	
	②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)		《課題等の原因分析》		
		設備・備品の老朽化が課題となっている。	施設の建築から30年以上経過し、設備・備品の老朽化が課題となっている。指定管理者と連携を図りながら、修繕箇所の把握に努め、修繕等を計画的に行っていけるよう対応していく。		
③管理運営の今後の対応(改善策)		市および指定管理者による十分な協議を行い問題解決にあたる。指定管理料については施設の良好な維持管理とサービスの維持向上のため協議を行う。また施設や備品の老朽に関して利用者や職員の意向を伺い、市とも協議の上随時修繕や入れ替えを進めていく。			
2. 利用者からの要望等への対応					
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	福祉団体の利用等で土日や時間外の使用依頼があり対応した。		評価	《評価の理由》	
			B	利用者および関係団体等の要望に適切対応している。	
3. 指定管理者制度活用の効果					
①サービス向上のための工夫	地域福祉の拠点として今後とも福祉の向上に努めていく。また生活困窮者を対象とした相談機能の強化に努め、職場内研修を通して接遇改善を目指していく。		評価	《評価の理由》	
			B	生活自立支援センターについては、今後も市民への周知理解に努めていただきたい。	
②経費の削減対策	特に節電や節水、広場トイレの冬季の閉栓に努めている。17時30分以降はボイラーを止めて燃料費の節約に努めた。		評価	《評価の理由》	
			B	不要な照明の管理等経費の削減に努めている。	
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取り組み	除排雪・草刈など外部に委託し、可能なものは職員で対応する。今後も地域活性化の一助となるよう事業の推進と交流人口の拡大に努める。		評価	《評価の理由》	
			B	豪雪地帯ならではの課題解決のため、ボランティアからの支援や広域的連携により地域の福祉課題に積極的に対応している。	
選定委員会による総合的な評価	総合評価		《意見、要望等》		
	B		仕様書に定めた指定管理業務と指定管理者の本来業務の住み分けをはっきりさせるべき。		

【評価指標】

- A: 仕様書等に定める水準を上回っている。
- B: 概ね適正に実施されている。
- C: 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
- D: 改善を行う必要がある。
- E: 大いに改善を行う必要がある。
- F: まったく実施されていない。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理NO. 3	
施設の名称	道の駅尾花沢	指定管理者	みちのく村山農業協同組合
施設の所在地	尾花沢市大字芦沢	市担当課	建設課
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日		
検証期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況			
①管理・運営業務の履行状況、緊急時の体制・対応	市の観光情報の提供と物産等の展示販売や、利用者に休息とサービスを提供する場所として適宜イベントを実施した。 利用者数 205,548件(前年比 102.9%) 総売上金額 284,277千円(前年比 101.8%) 内産直売上 82,485千円(前年比 105.9%) インバウンド消費も売上回復に影響してきたと思われる。 緊急時の体制・対応 ・消防計画に基づく防火体制の整備 ・緊急連絡体制の整備 ・災害用マンホールトイレの整備	評価 A	《評価の理由》 基本協定及び年度協定、仕様書等に基づき適正に実施されており、季節に応じたイベントの開催や従業員のおもてなし対応など、適正な管理運営に努めている。 利用者・総売上については、過去最高を記録していたが、6年度についても伸びている。さらなる努力を求めたい。
②管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	①新型コロナウイルス感染拡大防止対策の継続と経営対策 ②SNSやHPを活用した宣伝 若者に向けての情報発信を行える施設 ③レジシステムの改善 キャッシュレス決済の導入及びセルフ化 ④インバウンド向けの案内看板等の整備 日本語以外の表示が必要 ⑤屋外パイプハウス部分の改築(外観の美化) ⑥放送設備の改善(屋外放送) ⑦老朽化している施設の修繕 ⑧防犯対策の徹底(防犯カメラの性能強化・増設)	《課題等の原因分析》 建設後16年が経過しているため老朽化が進んでいる。空調設備は令和6年度に全面改修し、従業員だけでなく利用者からも感謝の声をいただいている。一方、団体客が増えたことにより、男子トイレの個室コーナーが少ないとお叱りの言葉をいただいているため計画的な改修が必要である。	
③課題、問題点への今後の対応	課題については、関係機関との協議が必要。また計画的な取得や改善に向けた予算化を検討する。大型バスによる団体客の誘致(観光会社・バス会社へのアプローチ)。冬季間の利用が少ない為、近隣の市町村及び県内外からのリピーター確保。また、市内観光名所への案内を行う為のツールも必要となっている(MAPの作成等)。		
2. 利用者からの要望等への対応			
①意見要望等及び対応状況	お客様から寄せられた意見要望等をまとめ検討した結果、これまで様々な施設整備等を実施してまいりました。昨年度と同様、トイレ関係の意見要望が多く、改善できることから実施し利便性の向上を図ってまいりました。	評価 A	《評価の理由》 トイレに関する意見要望が多いということであるが、スタッフ不在の時間帯(夜間・早朝)に多いためやむを得ないと感じる。
②意見、要望等への今後の対応	今後とも、アンケートを継続して利用者の意見・要望を把握し、的確な対応に努めてまいります。また、案件によっては、関係当局と協議してまいります。		
3. 指定管理者制度活用効果			
①サービスの向上	従業員への教育・研修を実施し、施設の役割について認識を深めてまいりました。今後も各種研修会への出席を通じサービス向上に努めます。	評価 A	《評価の理由》 利用者の皆様の声をお聞きし、適切な対応を行っている。今後も利用者の目線に立ったサービスを心がけるよう求める。
②経費の削減	施設の役割を考慮したエネルギー節減に取り組みました。	評価 A	《評価の理由》 適切な施設管理を行っていると思われる。昨今の燃料費高騰はいたしかたないと考える。
③その他(地域の活性化、雇用の確保等)	事業計画に基づき地域住民と一体となった各種イベントの開催や産直会の新規加入や販売活動を実施し、地域の活性化に努めてまいりました。	評価 B	《評価の理由》 過去最高であった令和5年度よりも伸びているが、マンネリ化にならぬよう気を引き締めて努力願いたい。
選定委員会による総合的な評価	総合評価	《意見、要望等》	
	B	収益施設であるため、指定管理料の見直しを図るべき。	

【評価指標】

- A:仕様書等に定める水準を上回っている。
 B:概ね適正に実施されている。
 C:部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
 D:仕様書等に定める水準に達しておらず、改善を行う必要がある。
 E:仕様書等に定める水準にほど遠く、大いに改善を行う必要がある。
 F:まったく実施されていない。

注)検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

管理NO. 4			
施設の名称	尾花沢堆肥センター	指定管理者	有限会社 スカイバイオテックス
所在地	尾花沢市大字六沢字蒲地566-12	市担当課	農林課
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
検証期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		

検証項目		指定管理者による自己検証		市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況					
①管理・運営の履行状況(特に留意していること)		管理・運営状況については、「尾花沢堆肥センター」の管理運営に関する協定書の通り履行されており、運営委員会においても、より良い運営の為の協議が十分になされています。		評価	《評価の理由》
②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)		機械設備の故障の頻発、発酵棟屋根の劣化が見られた為、各関係機関と協議調整し更新を実施して頂きました。また、外壁・舗装路面の損傷等が目立ってきておりますが、大きな問題となる前に対応し、より長く施設を利用出来る様、努めてまいります。		A	管理運営については、協定書等に基づき、適正に行われている。
③管理運営の今後の対応(改善策)		上記②の対応遅れに起因する事故等の無い様に、指定管理者による点検、修理を徹底致します。ただし、指定管理者による対応が難しいと考えられる事案に関しては、各関係機関と協議調整の上、対応したいと考えております。また、今後考えられる大規模な修繕等に関しては、長期修繕計画を立て対応していきたいと考えております。		《課題等の原因分析》 機械設備の故障、建屋の劣化は、経年や家畜排泄物の成分による影響、舗装路面の損傷は、堆肥運搬のためのホイールローダー走行による影響が大きい。いずれも施設運営上避けられないものであるが、適正な管理・運営を継続するため計画的な対策の検討が必要である。	
2. 利用者からの要望等への対応					
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況		利用料金を安くして欲しい等の声がありますが、搬入される堆肥の水分量が過多の場合、水分調整の為に投入する副資材(高価)が多量に必要となる為、現状では、利用料金の値下げは非常に困難であると考えられます。各利用者が堆肥を搬入する前に、下処理を徹底してもらう事で、水分調整材の投入量を減らすことが出来る為、結果的に利用料金を安く抑える事が可能になってきます。ただし、堆肥の「下処理の徹底」が絶対条件になってきます。現状の利用料金については、水分率によって2段階の処理単価を定めています。		評価	《評価の理由》
				B	堆肥の下処理を促す提案を行うなど、利用料金の値下げに努力している。
3. 指定管理者制度活用の効果					
①サービス向上のための工夫		製品の出荷予測から生産計画を立てており、利用者が搬入出来ない等の事態にならぬよう、円滑に施設を利用出来る事を定義として、常日頃より業務を行っております。		評価	《評価の理由》
				A	搬入・搬出が滞らないよう、計画を立てて行っている。直売による購入者へ配慮し円滑に販売できるように車両動線を確保するなど、安全管理に努めている。
②経費の削減対策		当施設の主な消費エネルギーは電気・軽油ですが、特に電気に関しては、契約電力の最大値を抑えられる様に機器の稼働時間をずらす等の対処をしています。軽油に関しても、無駄なアイドリングはしない等の対策を行っています。		評価	《評価の理由》
				A	電気料、燃油価格が高騰するなか経費削減に努めており、指定管理料は発生していない。価格が高止まりしているため、一層の対処・対策に努めていただきたい。
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取組み		堆肥化処理が円滑に行われ、「臭わない、ベトつかない」が売りの完熟堆肥も地域の方々には大変好評であります。また、全国各地より視察に訪れる方々が、堆肥センターの管理・運営の参考として帰られる方が多いです。		評価	《評価の理由》
				A	完熟堆肥の評価が高く、地域の耕種農家への還元や資源循環型農業に貢献している。また、市外への販売も行っており、利益向上に努めている。
選定委員会による総合的な評価		総合評価		《意見、要望等》	
		B			

【評価指標】

- A: 仕様書等に定める水準を上回っている。
- B: 概ね適正に実施されている。
- C: 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
- D: 改善を行う必要がある。
- E: 大いに改善を行う必要がある。
- F: まったく実施されていない。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理NO. 5	
施設の名称	尾花沢市中心商店街活性化センター	指定管理者	尾花沢市商店街協同組合
所在地	尾花沢市新町一丁目16番1号	市担当課	商工観光課
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
検証期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		

検証項目		指定管理者による自己検証		市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況					
①管理・運営の履行状況(特に留意していること)	管理業務基本協定書並びに年度協定書に基づき管理運営を実施している。夜間、休日等の管理はシルバー人材センターに委託している。清掃、整理整頓を心掛け利用しやすい環境づくりに努めている。		評価	《評価の理由》 ・基本協定書及び年度協定書に基づきおおむね適正に履行されている。	
②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)	建物や備品の老朽化が進んでいるため、修繕や買い替えが必要だと思われる箇所があり、7月に1階男子トイレ手洗器の漏水修繕、調理室の鍋の買い替え、12月に1階ロビーの蛍光灯交換、駐車場消雪用散水ノズルの詰まり修繕、3月に床のワックスかけ、ロビー誘導灯のバッテリー交換、1階男女トイレの手洗器の水栓交換、調理室の炊飯器の買い替え、ロビーに電子レンジやデスク、緑台の設置を行っている。		《課題等の原因分析》 ・当施設については平成7年に建築、今年度で築30年となる。築年数にともない設備等のみならず備品も老朽化が進んでおり、指定管理者と協議しながら随時修繕・更新を実施している。今後も修繕箇所・危険箇所の把握に努め、設備更新を計画的に実施していきたい。		
③管理運営の今後の対応(改善策)	市担当課とも協議しながら、修繕やメンテナンスが必要なところから随時行い利用者の安全管理に努めている。				
2. 利用者からの要望等への対応					
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	今後も利用者の声に耳を傾け柔軟に対応していきたい。		評価	《評価の理由》 ・継続して利用者からの意見・要望をくみ取り運営に対応されたい。	
3. 指定管理者制度活用の効果					
①サービス向上のための工夫	使いやすい施設づくりに努め、周辺の環境整備を行い、快適に利用していただけるようにしていきたい。		評価	《評価の理由》 ・ロビー付近に電子レンジやデスク、緑台を設置するなど利用者に対するサービス向上に努めている。	
②経費の削減対策	節電、節水を心掛け施設利用者にも呼びかけ、維持管理費のコスト削減に努めたい。		評価	《評価の理由》 ・利用者数が前年比115%と増加している中、光熱水費は前年比105%に抑えられておりコスト削減の効果が現れている。	
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取組み	各種イベント開催、元気おばね商品券の販売など中心商店街の活性化に取り組み、銀山温泉や徳良湖、そば店などのパンフレットを配置し、観光、シルバー人材センターの雇用、職業案内、市内イベント等の情報提供など、今まで以上に利用者の要望に対応できるようにしたい。		評価	《評価の理由》 ・昨年に続き商店街協同組合で構成する「活力委員会」会議を実施し、今後の商店街のあり方等について意見を出し合っている。 ・これまで実施してきたプレミアム商品券の販売、年末年始の大売出し、抽選会等の各種イベントに加え、新たに「おばねくらし応援券」を発行、全世帯に1,500円分の商品券を配布し、利用推進に努めるなど活動3ヶ月で77.4%の利用実績があった。	
選定委員会による総合的な評価	総合評価 C	《意見、要望等》 仕様書に定めた指定管理業務と指定管理者の本来業務の住み分けをはっきりさせるべき。業務内容は概ね実施されているが、「施設等の管理運営に関する調査、研究及び資料の収集に関する業務」について、適切に履行すること。			

【評価指標】

- A: 仕様書等に定める水準を上回っている。
- B: 概ね適正に実施されている。
- C: 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
- D: 改善を行う必要がある。
- E: 大いに改善を行う必要がある。
- F: まったく実施されていない。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理NO. 6	
施設の名称	尾花沢市共同福祉施設	指定管理者	尾花沢市商工会
所在地	尾花沢市若葉町一丁目2番18号	市担当課	商工観光課
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
検証期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		

検証項目		指定管理者による自己検証		市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況					
①管理・運営の履行状況(特に留意していること)	管理業務基本協定並びに年度協定に基づき管理運営を実施している。利用者に気持ちよく利用していただくよう心がけている。 緊急時における対応については、連絡網を通じて報告、指示を行えるようにしている。	評価	《評価の理由》 ・基本協定書及び年度協定書に基づきおおむね適正に履行されている。		
②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)	施設利用者の増加にあわせ、夜間利用者も増え、夜間の施設管理をお願いしているシルバー人材センターへの委託時間(委託単価の引き上げ)が増加することで、管理費用が圧迫される状況になっている。	B	《課題等の原因分析》 ・夜間、土日の利用については前年と大きく変わらないものの、単価上昇によるシルバー人材センターへの支払いが増加しており、年度途中に指定管理料を増額して対応している。		
③管理運営の今後の対応(改善策)	夜間・休日の施設利用と、シルバー人材センター委託単価が引き上げられたことで労務費が増加している。施設利用が増えることは受託者として大変喜ばしい限りであるが、外注費が増える等、指定管理料の見直しをしていただいた。		《課題等の原因分析》 ・夜間、土日の利用については前年と大きく変わらないものの、単価上昇によるシルバー人材センターへの支払いが増加しており、年度途中に指定管理料を増額して対応している。		
2. 利用者からの要望等への対応					
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	検診等の早朝利用や利用時間の変更など、利用者からの要望に対しフレキシブルに対応することを心掛けている。施設管理条例や規則等で利用時間等に縛りはあるが、利用者の要望に耳を傾け、後の利用者に不利益が及ばない程度に柔軟に対応することになっている。しかしながら、利用時間が増えても割増(追加)料金がもらえるわけもなく、施設管理する上で、整合が取れない場合が出てきている。	評価	《評価の理由》 ・通常の時間帯のみならず土日祝日・早朝・夜間利用についても利用者が求める時間帯に柔軟に対応してもらっている。今後使用料の再設定(現行は4時間単位の料金設定)も視野にこれ検討する必要がある。		
3. 指定管理者制度活用の効果					
①サービス向上のための工夫	利用者の要望に応えるべく貸出業務を行っている。利用者が利用しやすい環境整備に努めている。	評価	《評価の理由》 ・上記でも述べたように通常の時間帯のみならず土日祝日・早朝・夜間利用についても利用者が求める時間帯に柔軟に対応しサービス向上に努めている。		
②経費の削減対策	光熱水費等は効率的に使用できるよう心掛けている。利用者に対し、節電、節水をお願いしている。	評価	《評価の理由》 ・利用者数が前年比122%と増加している中、光熱水費は前年比116%に抑えられておりコスト削減の効果が現れている。		
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取り組み	・市無料職業相談所のQRコードを掲載し、求職者に対する情報提供を行っている。 ・ロビーの展示コーナーにおいて、市民サークルや団体等の作品展示を行っている。 ・銀山温泉や徳良湖などの各種パンフレットを設置し、観光情報の提供に努めるとともに、市内イベントの情報提供を行っている。 ・管理にあたる職員については、市内在住者を雇用している。	評価	《評価の理由》 ・市の観光案内関係(銀山温泉・徳良湖等)のパンフレットを常時設置し、利用者への情報提供を実施している。 ・ハローワーク及び市の求人情報にアクセスできるQRコードを掲示して情報提供を実施している。 ・市内在住者を優先して雇用している。		
選定委員会による総合的な評価	総合評価	《意見、要望等》			
	B				

【評価指標】

- A: 仕様書等に定める水準を上回っている。
- B: 概ね適正に実施されている。
- C: 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
- D: 改善を行う必要がある。
- E: 大いに改善を行う必要がある。
- F: まったく実施されていない。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理NO. 7	
施設の名称	尾花沢市徳良湖周辺施設	指定管理者	(株)尾花沢市ふるさと振興公社
所在地	尾花沢市大字二藤袋地内	市担当課	尾花沢市商工観光課観光物産係
指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日		
検証期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況			
①管理・運営の履行状況(特に留意していること)	徳良湖周辺の良好な環境を保ち多くのお客さまから来訪していただくため、清掃、草刈り等を行ってきました。周辺施設のほか、キャンプ場内のサイトの整理整頓、グラウンドゴルフ場の10回以上に及ぶ草刈りを行うとともに安全安心な施設運営のため、こまめな巡回、ゴミ拾い等を行いました。	評価	《評価の理由》 B 基本協定に基づき、概ね適正に管理されている。
②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)	当施設は広範囲なため、特に夏場の草刈作業が大変です。そのため、民間業者やシルバー人材センターも活用しながら実施してきましたが経費が嵩んでいます。また、除草機の更新時期にもなっていることから適切な対応方宜しく願います。	《課題等の原因分析》 近年の夏場の高温により、草刈り等の維持管理業務が困難である。 民間への再委託について、労務単価の上昇により経費的にも嵩んでいる。	
③管理運営の今後の対応(改善策)	利用者に親しまれる徳良湖エリアとして、引き続き環境整備及び適正な維持管理に努めてまいります。また、所管課との定例会議等を通じて連携を密にし不具合があれば速やかに改善してまいります。		

2. 利用者からの要望等への対応			
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	ツツジ公園やレストラン周辺の整備要望など速やかに対応しています。遊歩道の整備は人員体制の関係で迅速な対応が難しい場合もあり、民間業者等へ協力を依頼し対応しております。グラウンド(球場)とグラウンドゴルフ場の草刈りは要望があれば直ちに対応しております。	評価	《評価の理由》 B 維持管理に関する要望を迅速にこなし、自前で対応しきれない場合でも、民間への再委託等で対応し、要望に応えている。

3. 指定管理者制度活用の効果			
①サービス向上のための工夫	グラウンドゴルフ場の芝刈りやキャンプ場の美化をはじめ周辺の草刈作業をこまめに行い、徳良湖周辺の魅力を高め、利用者の増に取り組みました。	評価	《評価の理由》 B 芝刈り等、迅速に行うとともに、キャンプ場では林間サイトの新設の計画等により利用者増に向け工夫していた。
②経費の削減対策	各施設の電気料金を抑えるため、こまめな節電を行いました。また、キャンプ場やレストランの原材料費を抑えるため、複数業者から見積りを取るなど業者選定を適時適切に行いました。	評価	《評価の理由》 B キャンプ場内での修繕等、自前でできるところは自前で行うなど、工夫している。
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取り組み	多くの方から徳良湖に来て楽しんでいただくため、市等と連携して企画やイベント等を計画的に実施してまいりました。雇用は可能な限り地元からとし地域社会に貢献してまいりました。	評価	《評価の理由》 B 市のイベント等にも協力し、雇用についても地元の方を優先に努めていた。

選定委員会による総合的な評価	総合評価	《意見、要望等》 周辺の施設を一体的に捉え、相乗効果を高める運営に取り組むこと。
	C	

【評価指標】
A:仕様書等に定める水準を上回っている。
B:概ね適正に実施されている。
C:部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
D:改善を行う必要がある。
E:大いに改善を行う必要がある。
F:まったく実施されていない。

注)検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理NO. 8	
施設の名称	尾花沢市花笠高原施設	指定管理者	(株)尾花沢市ふるさと振興公社
所在地	尾花沢市大字鶴子地内	市担当課	尾花沢市商工観光課観光物産係
指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日		
検証期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況			
①管理・運営の履行状況(特に留意していること)	地域に根差した宿泊施設として、宴席・法要、スポーツ合宿等の集客に努めました。しかし、ボイラーの故障で1ヶ月以上の休館を余儀なくされたこと、ベテラン職員の突然の退職で受入体制が整わず、観光やインバウンド等の誘客、受入れが十分できなかったこと等から大変厳しい経営でした	評価	《評価の理由》
②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)	施設、設備の老朽化が目立っています。また、原材料費や光熱水費の高止まりが収益に大きく影響しています。	C	基本協定に基づき概ね適正に管理されていたが、人員の問題もあったかもしれないが、空きがあっても宿泊を断った場合があったようだ。
③管理運営の今後の対応(改善策)	リーズナブルな宿泊施設として宴席・法要、観光、スポーツ合宿等の利用促進を積極的に図るとともに、ビジネス、インバウンド等の誘客を戦略的に進め経営改善と収益増を図ってまいります。また、所管課と連携を図りながら施設の修理・修繕を計画的に行うとともに、フロント・ロビーのレイアウトの見直し、売店の充実、季節ごとのイベントの企画、人員体制の強化等を図りサービス向上に努めてまいります。	《課題等の原因分析》	
		老朽化による設備の不具合が、年々増えるとともに、部品等、対処に時間も要している。 また、年度早期に正職員の退職があったものの、補充できず人員不足なところがあった。	

2. 利用者からの要望等への対応			
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	客室のふすまや壁紙の修繕、エアコン、Wifi環境等の整備、大浴場の壁面の修繕等について、所管課と協議しながら進めました。	評価	《評価の理由》
		B	キャンプ場のポケットWi-Fiを利用するなど、なるべく経費をかけずに要望に対応していた。

3. 指定管理者制度活用の効果			
①サービス向上のための工夫	御所乃湯は「薬湯風呂」がセールスポイントで根強いファンがいることからできる限り続けてまいります。 また、花笠高原荘の料理は地元の食材を使用した郷土料理をメインにアピールしました。	評価	《評価の理由》
②経費の削減対策	料理をできるだけ施設内で行うことにより原価を抑えました。また、清掃、軽微な修繕、ランドリーなどは自前で行い経費の節減に努めました。	C	青空カラオケなど、新たなサービスを取り入れる等、サービス向上に努めていたが、人員の問題もあったかもしれないが、空きがあっても宿泊を断った場合があったようだ。
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取り組み	早朝の風呂掃除や施設の維持管理、夜警業務など可能な限り地元の方の雇用をしました。	評価	《評価の理由》
		B	重油について、見積もり徴収すし経費削減に努めていた。
		評価	《評価の理由》
		B	地元の方優先に雇用に努めていた。

選定委員会による総合的な評価	総合評価	《意見、要望等》
	C	業務内容は概ね実施されているが、「施設等の管理運営に関する調査、研究及び資料の収集に関する業務」について、適切に履行すること。

【評価指標】
A:仕様書等に定める水準を上回っている。
B:概ね適正に実施されている。
C:部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
D:改善を行う必要がある。
E:大いに改善を行う必要がある。
F:まったく実施されていない。

注)検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理NO. 9	
施設の名称	徳良湖温泉「花笠の湯」	指定管理者	(株)尾花沢市ふるさと振興公社
所在地	尾花沢市大字尾花沢地内	市担当課	尾花沢市商工観光課観光物産係
指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日		
検証期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況			
①管理・運営の履行状況(特に留意していること)	コロナ禍が収束し利用者は回復基調にあるものの経営改善に繋がっていないことから、日帰り入浴施設としての魅力を高め収益性をいかに高めていくかが喫緊の課題になっています。	評価	《評価の理由》
②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)	当施設は冷泉のため温泉を沸かすのに重油代がかかります。また、ボイラーの老朽化も目立ち、入浴料金と経費のバランスが悪く長年赤字経営が続いています。	B	基本協定に基づき、概ね適正に管理されていた。
③管理運営の今後の対応(改善策)	今後の展開として「のんびり、ゆったり、わくわくする温泉」を目指し、地元の中高年層はもとより、家族連れや観光で訪れる方にも気軽に利用していただけるよう魅力向上に取り組んでまいります。	《課題等の原因分析》 湯の量があまりなく温度も低いため、重油等の経費がかかる。また、施設も老朽化してきており、修繕も増えている。	

2. 利用者からの要望等への対応			
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	利用者がゆったり寛げるように、館内のレイアウトの見直しを行うとともに、売店の充実、食堂のメニューの改善、企画、イベントの拡充等に取り組みました。	評価	《評価の理由》
		B	利用者の使い勝手を考慮しレイアウトを見直した。

3. 指定管理者制度活用の効果			
①サービス向上のための工夫	施設内外の清掃をこまめに行いきれいな施設でお客様をおもてなしています。また、芋煮プランや雪見プランなど季節ごとに食事プランを提供しサービス向上を図りました。	評価	《評価の理由》
②経費の削減対策	重油の見積りを3社から取り競争性を高めることにより経費を抑えるとともに、床暖房等をこまめに調整し電気料の削減に努めました。	B	季節ごとの誘客プランやレイアウト見直しなど、サービス向上に努めていた。
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取り組み	可能な限り地元から雇用することとし、地域貢献に努めました。また、地元の「湯の花一座」の公演を定期的に行うなど地域活性化に取り組みました。	評価	《評価の理由》
		B	重油について見積もりを徴収し、経費抑制に努めた。 市のイベント等にも積極的に協力し徳良湖の活性化に努めるとともに、産直など地場産の消費拡大にも取り組んでいる。

選定委員会による総合的な評価	総合評価	《意見、要望等》
	C	業務内容は概ね実施されているが、「施設等の管理運営に関する調査、研究及び資料の収集に関する業務」について、適切に履行すること。 市外利用者の取り込みを強化すること。

【評価指標】
A:仕様書等に定める水準を上回っている。
B:概ね適正に実施されている。
C:部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
D:改善を行う必要がある。
E:大いに改善を行う必要がある。
F:まったく実施されていない。

注)検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。